

### 住民票や各種証明書の休日交付

原則として**毎月の最終日曜日**を『休日開庁日』としています。(税務課では町税などの納付もできます)  
開庁日時 ● 4月24日(日) 午前9時～午後5時

■住民課 ☎ 76-5401

○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)  
○パスポート交付業務  
※パスポートの交付は午前9時～午後4時30分です。なお、申請の受付業務は行っていません。

日曜  
開いています!!

■税務課 ☎ 76-5402

○証明書類交付業務  
納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、所得証明、住民税課税・非課税証明、  
固定資産課税台帳登録証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明  
○町税などの収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

お知らせ

お知らせ

お知らせ

### 石綿(アスベスト)を含むバスマットなどの珪藻土製品

珪藻土製品(バスマット・コースターなど)は一部メーカーの製品にアスベストが含まれています。販売者やメーカーが不明の製品に限り、4月より当面の間、不燃ごみとして施設への直接搬入のみ、有料で受け入れを行います。施設へ搬入する際には、破損によりアスベストが飛散する恐れがないようビニール袋などに入れ、テープでしっかり封をして直接伊地山クリーンセンターまたは長岡不燃物処理場へ搬入してください。販売者やメーカーが判明している場合は、これまでどおり販売者やメーカーに直接お問い合わせをしていただき、回収方法のご確認をお願いします。

お問合せ ● 生活環境課環境係 ☎ 76-5406 香取広域市町村圏事務組合 ☎ 0478-78-1311

### 千葉県動物愛護センターからのお知らせ

犬のしつけ方はYouTubeを通じて希望者に配信をしています。  
興味のある方は千葉県動物愛護センターホームページのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信の申し込み」からお申し込みください。

譲渡・愛護教室などに関するお問合せ ●

千葉県動物愛護センター(富里市御料 709-1) ☎ 0476-93-5711

飼い方相談・しつけ方教室などに関するお問合せ ●

(公財)千葉県動物保護管理協会(千葉市中央区都町 6-2-15) ☎ 043-214-7814



詳しくはこちら

### 千葉県交通安全推進隊募集

千葉県では、交通安全活動に関心と意欲をお持ちの方をボランティア(交通安全推進隊)として募集しています。活動内容は、通学路などの街頭監視や誘導、高齢者宅訪問など、身近な地域の交通安全活動です。

応募要件 ● 県内在住・在勤または通学されている16歳以上の方で、月1回以上活動ができる  
原則2名以上のグループ(個人による活動も受け付けています)

県の支援内容 ● ①ボランティア保険への加入費用 ②登録証・帽子・反射ベスト・横断旗の貸与

応募先・お問合せ ● 香取地域振興事務所 ☎ 0478-54-1311



詳しくはこちら

### 佐原税務署からのお知らせ

佐原税務署では、個人・法人事業者の方を対象に消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の説明会を開催します。

「インボイス制度」は、消費税の課税事業者だけではなく、売上1,000万円以下の免税事業者も含めたすべての事業者に影響する可能性がありますので、ぜひこの機会にご参加ください。

【注意事項】

- 参加を希望される方は予約制のため、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約受付を終了します。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

お問合せ ● 佐原税務署法人課税第1部門 ☎ 0478-54-1331



詳しくはこちら

### 令和4年度『農作業賃金』ならびに『機械による農作業料金』の参考額をお知らせします

	項目	標準賃金・料金	備考
農作業賃金	水田作業	8,800円	8時間労働(男女同じ)
	畑作業	8,200円	
水田耕起	トラクターロータリー	6,300円	
	トラクタープラウ	5,700円	
畑耕起	ロータリー	5,300円	
水田代かき	トラクタードライブハロー	6,500円	
畦塗り	トラクター	40円	1m当たり
育苗		850円	1箱当たり
植え付け(田植機)		7,500円	苗代および苗運搬代含まず
〃	同時肥料散布の場合(加算額)	1,000円	肥料代含まず
〃	同時薬剤散布の場合(加算額)	500円	薬剤代含まず
コンバイン刈取脱穀		18,000円	もみ運搬代含まず
乾燥調整		2,900円	60kg当たり

※水田および畑耕起・水田代かき・植え付け・コンバイン刈取脱穀は、10アール当たりの金額(オペレーター付き)です。  
※この金額は、あくまでも参考です。



お問合せ ● 農業委員会事務局 ☎ 76-5403

### 税務課からのお知らせ

■令和4年度『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

期間 ● 4月1日(金)～5月31日(火)【土・日・祝日を除く】

縦覧できる方 ● ①固定資産税の納税者またはその代理人  
②納税者と同居している親族

■令和4年度『固定資産課税台帳』の閲覧

期間 ● 4月1日(金)～通年【土・日・祝日と年末年始を除く】

閲覧できる方 ● ①固定資産の所有者またはその代理人  
②所有者と同居している親族  
③納税管理人

〈共通〉

場所 ● 税務課窓口

必要となるもの ● 運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認ができるもの

※代理人の場合は委任状が必要です。

お問合せ ● 税務課資産税係 ☎ 76-5402



■令和4年度軽自動車税(種別割)の減免申請

身体や精神に一定の障害があり、歩行が困難な方(以下、障害者)のために使用される軽自動車は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。減免は1人につき1台のみで、普通自動車で税の減免を受けている方は対象外です。

申請期限 ● 4月25日(月)

対象車両 ● 次のいずれかに該当する軽自動車

- ①障害者本人が所有し、自ら運転する軽自動車
- ②障害者本人が所有し、障害者を常時介護する方が運転する軽自動車(所有する障害者本人の世帯全員が障害者である場合に限り)
- ③障害者と生計を共にする方が所有し、障害者本人が運転する軽自動車
- ④障害者と生計を共にする方が所有し、障害者のために運転する軽自動車

必要書類 ● 運転免許証、車検証、印鑑、障害のあることが証明できる手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)、納税義務者のマイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード・マイナンバー通知カードなど)  
※納税通知書は、届いてから申請する場合のみ必要です。

お問合せ ● 税務課課税係 ☎ 76-5402

お知らせ

お知らせ

### 無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)  
午前8時30分～午後5時15分  
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など  
園産業経済課経済振興係  
☎ 76-5404

●若者の就労相談

4月8日(金)  
午前10時～午後5時  
役場1階 第2会議室  
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者  
園ちば北総地域若者サポートステーション  
☎ 0476-24-7880

●住民相談

4月22日(金)  
午前9時30分～午後3時  
役場1階 第2会議室  
園住民課住民係  
☎ 76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)  
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階 相談室  
園生涯学習課社会教育係  
☎ 76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
園社会福祉協議会  
☎ 76-5940

●健康相談

(月～金曜日)  
午前9時30分～11時  
保健福祉センター内 健康相談室  
園保健福祉課健康づくり係  
☎ 76-3185

●司法書士相談

4月9日(土)  
午後1時～5時  
旭市海上公民館  
内容 登記・法律・債務整理など  
予約 4月7日(木)まで  
園司法書士飯嶋事務所  
☎ 25-0567

●行政書士相談

4月17日(日)  
午後1時30分～4時  
八日市場公民館  
内容 相続・遺言・協議書など  
園あらい行政書士事務所  
☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。